

資料4

福島県農林水産業振興計画見直し案(中間整理案)に対する意見等への対応方針(案) 【市町村・団体等】

平成25年2月6日
福島県農林水産部

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|------|-----|----|---|------|--|
| 1 | 双葉町 | 全般 | - | <p>【意見】 警戒区域内の農林水産業に対する計画については、どのように考えているのか。また、福島県としての考え方を記載すべきではないか。</p> | / | <p>【回答します】</p> <p>「第4章 施策の展開方向」に「第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興」を掲げ、その第一に「避難地域における農林水産業の再生」の項目を設けています。</p> <p>さらに、「重点戦略1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト」を設け、農林漁業者の経営再開、農林水産業の再生に向けた施策を重点的・戦略的に展開することとしています。</p> <p>なお、第4章・第1節「1 避難地域における農林水産業の再生」に次のとおり記載しています。</p> <p>○ 避難指示区域等の見直しを踏まえ、経営再開に向けた道すじを示すとともに、農林漁業者等が早期に帰還し、経営再開を果たせるよう、必要な施策を展開していきます。</p> |
| 2 | いわき市 | 11 | 13 | <p>【該当箇所】 第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢 第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性 1 広大な県土・豊かな自然条件 ○ 原発事故により放出された放射性物質に農地、森林や漁場等が汚染されたことを受けて、除染、農林水産物に対する放射性物質による影響を除去することが課題となっています。</p> <p>【意見】 …農林水産物に対する放射性物質による…(下線部の修正)</p> | / | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「…農林水産物に対する放射性物質による…」に修正します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|----------------------------|-----|----|---|------|--|
| 3 | いわき市 | 13 | 図 | <p>【該当箇所】 第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢 第2節 福島県の農林水産業・農山漁村の特性 5(2) 農林水産物の購入に関する意識 図タイトル「地元産の食材に利用状況」</p> <p>【意見】 「地元産食材の利用状況」に修正</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>図の表題を「地元産食材の積極的利用状況」に修正します。</p> |
| 4 | 福島県 土地改良事 業団体連合 会 | 21 | 1 | <p>【該当箇所】 第2章 農林水産業・農山漁村をめぐる情勢 第3節 福島県の農林水産業の現状と役割 6 福島県の主要な農林水産物</p> <p>【意見】 これを見ると、本県はいかにも農業雄県の様に感じられるが、農業の実力を表す統計資料の一つに生産農業所得がある。このうち「10a当たり生産農業所得」及び農家一戸当たり生産農業所得は全国中位以下であり、主要農産物の順位と大幅に乖離している。生産農業所得が中位以下にあるのは零細農家や耕作放棄地と密接に関連しているものであり、耕地利用率の低さも含めて本県の農業の実力を端的に表現しているものであり、本県農業の現状には明記すべき項目であるとともに、今後の農業政策を論じる場合の重要な項目であると考え。 (どこにも明記されていないのは不自然)</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第2章・第3節「5 農林水産業の就業者と産出額」に図「農産物販売金額別の農業経営体数」を加えるとともに、本文の記載を次のとおり修正します。</p> <p>○ 農業においては、東北地方の中でも農産物販売金額3,000万円以上の農業経営体の割合が低い一方、100万円未満の経営体の割合が高く、小規模農家が多い生産構造となっています。</p> <p>なお、計画の見直しに当たっては、新たな指標項目として「生産農業所得」を掲げ、目標値を掲げております。</p> |
| 5 | 双葉町 | 35 | 15 | <p>【意見】 「仮の町」との交流促進、その他6次産業化は可能にはならないのか。</p> | | <p>【回答します】</p> <p>避難されている農林漁業者等の経営再開、都市農村交流や地域産業6次化等の取組などそれぞれの状況に応じた支援を行っていく考えです。</p> <p>なお、第4章・第1節「1 避難地域における農林水産業の再生」に次のとおり記載しています。</p> <p>○ 避難先等において一時的に経営を再開する農林漁業者、あるいは避難先等に残って経営を継続する農林漁業者など、それぞれの状況に応じた支援を強化します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|------|-----|----|---|------|---|
| 6 | 双葉町 | 39 | 1 | <p>【意見】 農林水産業に対する県外避難者に対する助成制度、資金等の融通に関する対策はどのようになるのか。</p> | | <p>【回答します】</p> <p>第4章・第1節「3 被災した農林漁業者等への支援」に次のとおり記載しており、県外避難者に対するきめ細かな対策を講じてまいります。</p> <p>■ 県外に避難されている農林漁業者等への支援 ○ 県外に避難されている農林漁業者等に対して、故郷に帰還し、安心して経営再開が果たせるように、原子力災害に対する様々な取組の実施状況や各種支援策等に関する情報提供に取り組めます。 ○ 県外において経営再開を希望する農業者に対して、受入先の自治体等と連携を図りながら、きめ細かな対応に努めます。</p> |
| 7 | いわき市 | 42 | 28 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(2) 放射性物質検査体制の確立 ○ 簡易分析装置の導入等を進め、果樹や野菜等の産地における自主検査体制の確立を強化します。</p> <p>【意見】 …自主検査体制の確立を…(下線部の修正)</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「…自主検査体制を強化します」に修正します。</p> |
| 8 | 三春町 | 42 | 28 | <p>【該当箇所】 同上</p> <p>【意見】 放射性物質検査は、消費者の身近で行われることが信頼を高める有効な方法であり、「産地」から一段階踏み込み「直売所」など販売所を含めて記載すべき。</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>農産物を責任を持って生産・出荷する者全体を総称して「産地」と表記しており、御意見の「直売所」も含まれております。また、それら結果の見える化を進め、消費者の信頼確保を図ることとしております。</p> <p>なお、流通段階における検査については、食品衛生部局や商工部局においても検査体制整備が進められています。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|-----|-----|---|--|------|---|
| 9 | 双葉町 | 44 | 1 | <p>【意見】 福島県農林水産部の部内での連携をして、風評被害に対する対策はどのようにするのか。</p> | | <p>【回答します】</p> <p>風評の払拭に向けて、農林水産物の放射性物質に関するきめ細かな検査の実施と消費者等へ情報をわかりやすく提供すること、さらに消費者・農林漁業者等の相互理解の促進などに部内、部局間で連携して取り組みます。</p> <p>なお、第4章・第1節「4(3) 消費者の信頼確保」に次のとおり記載しています。</p> <p>■ 消費者・農林漁業者・食品関連事業者の相互理解の促進</p> <p>○ 放射性物質を始め、食の安全・安心に関わる事柄について、消費者、農林漁業者及び食品関係事業者相互の意思疎通を図る機会を設けるとともに、放射性物質検査に関する積極的な情報発信等を通じて、相互理解の促進を図ります。</p> <p>■ 安全性のPR・販売促進</p> <p>○ 放射性物質の除去・低減を始め、食の安全・安心を確保するための農林漁業者や出荷・販売事業者等の取組や緊急時環境放射線モニタリング検査結果等の情報をホームページ「ふくしま 新発売。」等を活用して発信し、県産農林水産物の信頼回復に向けた活動を展開します。</p> <p>○ テレビ、電車内広告、新聞等のあらゆる媒体を活用して、本県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏における参加型シンポジウムやパブリシティ(情報提供活動)の展開により、消費者及び流通関係者の理解促進と信頼確保に努めます。</p> <p>○ 学校給食用食材の放射性物質検査を実施することにより、保護者等の一層の安心と理解を得ながら地元食材の活用を進めます。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|----------------|-----|----|---|--|---|
| 10 | 福島県食品産業協議会 | 44 | 39 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 4(3) 消費者の信頼確保 ○ テレビ、電車内広告、新聞等のあらゆる媒体を活用して、本県産農林水産物の安全性をPRするとともに、首都圏における参加型シンポジウムやパブリシティ(情報提供活動)の展開により、消費者の理解促進と信頼確保に努めます。</p> <p>【意見】 県農林水産物の風評被害の払拭・消費拡大のためには、情報提供だけでなく、もう少し突っ込んだPR方法があってもいいのではないかと思います。 風評被害の払拭には、先ず地元の全ての人が安全・安心を内外に発信しなければならないと思います。</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>御意見のとおり、県内の様々な主体が連携・協力して取り組んでいくことが重要であり、「絆づくり運動(仮)」を展開して参ります。 なお、実施に当たっては、メディア等専門家から助言を受けるなど、地元からの効果的なPRほうほうについて検討してまいります。</p> |
| 11 | 福島市 | 45 | 32 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害の復興 4(3) 消費者の信頼確保 指標「農産物直売所の販売額」</p> <p>【意見】 目標値「増」に異論はないが、県内卸売市場を機能強化することで、市場全体の取扱高も指標に掲げるべきではないか。</p> | | <p>【原案どおりとします】</p> <p>「消費者の信頼確保」に向けた施策の達成度を測る指標として、消費者が直接購入し、信頼確保との関連性がより直接的でわかりやすい「農産物直売所の販売額」を掲げております。</p> |
| 12 | (社)福島市中央卸売市場協会 | 45 | 35 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第1節 東日本大震災及び原子力災害の復興 4(3) 消費者の信頼確保 指標「学校給食における地場産物活用割合」</p> <p>【意見】 数値目標の設定</p> | <p>本県農林水産業の復興再生には何よりも県民が買って食べることにある。保護者への安全・安心の可視化を含め、風評被害払拭にも思い切った政策的な数値目標の設定を望む。</p> | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>市町村では食前の給食食材を中心に放射性物質検査が行われており、さらに県でも提供された給食一食分に含まれる放射性物質の量を測定・公表し、保護者の安心を得る取組を行っています。 しかし、現状では、市町村における保護者等の安心の度合いには大きな差があるため、様々な意見を考慮して「上昇を目指す」としたところであります。今後の状況によって見直しも検討したいと思います。 なお、「学校給食において県産米を利用している市町村の割合」を新たに指標に盛り込みました。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|----------------|-----|----|---|---|---|
| 13 | 三春町 | 60 | 8 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 1 いきいきとした農業担い手づくり ○ 市町村と企業等とのマッチングを促進することにより、円滑な農業参入を支援するとともに、参入した企業等を認定農業者へ誘導するなどして、地域に根ざした営農活動の展開を促進します。</p> <p>【意見】 参入希望する者とのマッチングにおいての県の仕事は地元自治体としての市町村にバトンタッチすれば終わりではない。市町村、地元農家等と同じ目線で関わる決意を示してほしい。</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「1 いきいきとした農業担い手づくり」を次のとおり修正します。</p> <p>○ 市町村と企業等とのマッチングを促進するとともに、円滑な農業参入を支援し、参入した企業等を認定農業者へ誘導するなどして、地域に根ざした営農活動の展開を促進します。</p> |
| 14 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 84 | 22 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 4(4)ア 肉用牛 ○ 東日本大震災、原子力災害により大幅に減少した飼養頭数の回復を図るため、地域単位での増頭対策を継続的に支援するとともに、休業している経営体の再開を図るため、国と連携の下、畜舎周辺や牧草地等の除染・整備を進めます。</p> <p>【意見】 …休業している経営体の再開を図るため、協業化の検討・推進、国と連携の下…(下線部の追加)</p> | <p>①経営再開には、個人投資では困難。②除染の推進だけでは、経営再開は困難。</p> | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「4(4)ア 肉用牛」を次のとおり修正します。</p> <p>○ 東日本大震災、原子力災害により大幅に減少した飼養頭数の回復を図るため、地域単位での増頭対策を継続的に支援するとともに、休業している経営体の再開を図るため、協業化の検討・推進、国と連携の下、畜舎周辺や牧草地等の除染・整備を進めます。</p> |
| 15 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 85 | 13 | <p>【該当箇所】 同上 図</p> <p>【意見】 「生産基盤の拡大」は、84ページの表現内容からすると「生産基盤の再生・拡大」ではないか。</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「生産基盤の再生・拡大」に修正します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|----------------|-----|----|---|------|--|
| 16 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 92 | 6 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 4(4)オ 飼料作物 ○ 本県の飼料作物作付面積は13,400haで、全国第8位(平成20年度)となっています。</p> <p>【意見】 平成20年度数値は古すぎるのではないかと。次ページ14,000ha(H22)との整合性はどうか。</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「4(4)オ 飼料作物」を次のとおり修正します。</p> <p>○ 本県の飼料作物作付面積は14,000haで、全国第9位(平成22年度)となっています。</p> |
| 17 | 三春町 | 92 | 28 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 4(4)オ 飼料作物 ○ 耕種農家と畜産農家との連携を強化し、適正処理されたたい肥等の有効利用と自給飼料の確保を図ります。</p> <p>【意見】 適正処理されたたい肥であっても定期的、継続的な放射性物質の測定管理は必要である。測定管理に係る県の姿勢を表してほしい。</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>たい肥の適正処理と利用にあつては、放射性セシウム濃度が基準値以下であることが前提となります。たい肥の放射性セシウムについては、平成23年度より継続して、畜産農家単位で検査を継続しており、基準値を超過した畜産農家については、検査を継続していく必要があると考えております。</p> <p>なお、第4章・第1節「4(2) 放射性物質検査体制の確立」の中で、「緊急時環境放射線モニタリング体制の充実・強化」を記述しているところです。</p> |
| 18 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 93 | 4 | <p>【該当箇所】 同上 図</p> <p>【意見】 「飼料生産基盤の確保」だけでは、92ページの現状認識と合わない。計画的除染なしに基盤確保はできない。「飼料生産基盤の除染の推進と確保」とし、次の囲みへの「飼料生産基盤の再生・強化」につなげる。</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>図において、草地の除染、牧草のモニタリング検査等の取組を含めて「安全な自給飼料の生産」、「飼料生産基盤の確保」と記載しているところです。</p> |
| 19 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 93 | 31 | <p>【該当箇所】 同上 指標「飼料作物作付面積」</p> <p>【意見】 現況値の6,261ha(H23)は、欄外に(注)を入れ、「モニタリングに基づく利用可能面積を示す。」とした方がよいのではないかと。</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>欄外に「飼料作物作付面積のうち、モニタリング検査の結果等をもとに推計した利用可能面積」と記載します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|----------------|-----|----|--|---|--|
| 20 | (社)福島市中央卸売市場協会 | 94 | 24 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 5(1) 地産地消の推進 ○ 放射性物質の除去・低減を始め、食の安全・安心を確保するための農林漁業者や出荷・販売事業者等の取組や緊急時環境放射線モニタリング検査結果等の情報をホームページ「ふくしま新発売。」等を活用して発信し、県産農林水産物の信頼回復に向けた活動を展開します。</p> <p>【意見】 …「ふくしま 新発売。」等を活用し、<u>世界一安全・安心な県産農林水産物であることを発信します。</u>〔下線部の修正〕</p> | <p>本県検査体制の質・量ともに世界一の取組であることをもっともっとアピールする必要がある。</p> | <p>【原案どおりとします】</p> <p>御指摘の「世界一安全であること」の明確な根拠等がないため、原案どおりとします。 なお、さまざまな場面、場所において、本県が取り組んでいる検査体制は世界中に類のないものであることを引き続き積極的にPRしてまいります。</p> |
| 21 | (社)福島市中央卸売市場協会 | 94 | 40 | <p>【該当箇所】 同上</p> <p>【意見】 ■ 安全性のPR・販売促進 ○ 本県農林水産物の安全・安心をPRする「安全シール」等の貼付による可視化を推進します。〔追加〕</p> | <p>米の全袋検査時のシール貼付は非常にわかりやすい方法で拡充できないかと考える。</p> | <p>【原案どおりとします】</p> <p>米については、県内全域で全量全袋検査を実施し、市場に流通する全ての米が基準値以下であることを確認しており、ラベル貼付を行っております。 しかしながら、米以外の農産物等では非破壊での検査機器が実用化していませんので、開発の状況について情報収集しているところです。</p> |
| 22 | (社)福島市中央卸売市場協会 | 95 | 16 | <p>【該当箇所】 同上</p> <p>○ 学校給食用食材の放射性物質検査を実施することにより、保護者等の一層の安心と理解を得ながら地元食材の活用を進めます。</p> <p>【意見】 ○ 学校給食用食材の「<u>まるごと検査</u>」による放射性物質検査を…〔下線部の追加〕</p> | <p>食材毎の検査と併せて一食当たりの測定を行うことにより、保護者の安全・安心への一層の理解が深まると考える。</p> | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>市町村の行う学校給食の放射性物質検査では、食材毎の検査が中心に行われていますが、一食丸ごとの食前検査を行う市町村もあります。さらには、給食提供後の一食当たりの検査も希望する市町村で行っています。本文の「放射性物質検査」はこれらの検査を含んでいます。</p> |
| 23 | 福島市 | 95 | 15 | <p>【該当箇所】 同上 写真「県産食材を使用した給食」</p> <p>【意見】 写真を24行目に配置する。</p> |  | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>紙面構成等を踏まえて、写真の配置を検討、決定いたします。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|-----------------------|-----|----|---|---|---|
| 24 | (社)福島市中央卸売市場協会 福島市 | 95 | 28 | <p>【該当箇所】 同上</p> <p>○ 卸売市場の機能強化を図るため、卸売市場に対する検査・指導や市場関係者を対象としたセミナーの開催等により安定した県産農林水産物の供給体制を確保するとともに、卸売市場の再編・統合を促進します。</p> <p>【意見】 「卸売市場の再編・統合を促進します」を削除</p> | 卸売市場の再編・統合が地産地消の推進につながる施策とは思えない。 | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「5(1) 地産地消の推進」を次のとおり修正します。</p> <p>○ 卸売市場の機能強化を図るため、卸売市場に対する検査・指導や市場関係者を対象としたセミナーの開催等により安定した県産農林水産物の供給体制を確保するとともに、卸売市場の適正な配置に努めます。</p> |
| 25 | (社)福島市中央卸売市場協会 福島市 | 95 | 31 | <p>【該当箇所】 同上</p> <p>【意見】 ■ 県内卸売市場の機能強化 ○ コールドチェーンシステムによる品質管理の向上や加工処理機能の強化に向けた施設整備等を支援します。(追加)</p> | 「企業立地補助金」や「グループ補助金」の拡充など、大震災からの復興再生や原発事故による風評被害払拭のためにも市場の施設機能強化を支援願いたい。 | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「5(1) 地産地消の推進」に追加します。なお、国の動向などにより支援体制が整うか未定であることから、次のような表現とします。</p> <p>○ コールドチェーンシステムによる品質管理の向上や加工処理機能の強化を進めます。</p> |
| 26 | 福島県食品産業協議会 | 96 | 38 | <p>【該当箇所】 5(2) 国内における販売強化 ■ 「ふくしまの恵みイレブン」の重点プロモーション</p> <p>【意見】 何らかの方法で解説が必要ではないでしょうか。</p> | / | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第4章・第3節「5(2) 国内における販売強化」に脚注を設け、次のとおり記載します。</p> <p>ふくしまの恵みイレブン：福島県の多彩な農林水産物を代表する生産量が全国上位の11品目(米、きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、日本なし、りんどう、福島牛、地鶏、ナメコ、ヒラメ)をいいます。</p> |
| 27 | 福島県畜産農業協同組合連合会 | 102 | 27 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第3節 農業の振興 7 農業関係団体との連携 ○ 東日本大震災により一変した農業協同組合の厳しい経営環境に対処するため、新たな組織体制の整備及び強固な経営基盤の確立に向けて取り組む系統組織との連携を強化します。</p> <p>【意見】 ○ 東日本大震災及び原子力災害により一変した…(下線部の追加)</p> | 家畜市場の放棄や閉鎖を余儀なくされ、組合経営も業務移管や解散を迫られている状況がある。 | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「○ 東日本大震災及び原子力災害により…」に修正します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|--------------------|-----|----|---|------|---|
| 28 | (社) 福島県林業 公社 | 107 | 37 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第4節 林業・木材産業の振興 1 森林資源の充実・確保 指標「森林整備面積」</p> <p>【意見】 目標値14,000haは、各地方の目標面積12,255haと整合がとれていない。</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>各地方の目標値について、次のとおり修正させていただきます。これにより、各地方の計は県全体の数値と整合しております。</p> <p>県中地方 4,370ha 相双地方 2,210ha いわき地方 2,120ha</p> |
| 29 | 双葉町 | 147 | 3 | <p>【意見】 鳥獣被害対策については、農だけでは難しいことから、生活環境部との連携をすべきではないか。</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>有害鳥獣の駆除・捕獲に際しては、生活環境部と連携して猟友会との調整等に取り組んでおり、今後も連携を強化して対応してまいります。</p> |
| 30 | (社) 福島県林業 公社 | 158 | 1 | <p>【該当箇所】 第4章 施策の展開方向 第7節 自然・環境との共生 2 地球温暖化への対策</p> <p>【意見】 J-VER等への積極的な取組の記述があってもいいのではないか？</p> | | <p>【参考意見として承ります】</p> <p>地球温暖化防止の関連施策については、第4章・第7節「2 地球温暖化への対策」に次のとおり記載しています。</p> <p>御指摘のJ-VER制度については、国の動き等を踏まえながら、今後検討してまいります。</p> <p>○ 森林による二酸化炭素吸収量を確保するため、放射性物質の除去・低減と一体となった森林整備を着実に推進するとともに、森林づくり活動に対して二酸化炭素吸収量の認証を行うなど、地球温暖化防止に向けた関連施策を進めます。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|------|-----|----|--|--|---|
| 31 | 相馬市 | 218 | 3 | <p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第6節 相双地方 2(5) 水産業の再生 ○ ノリ、アサリの養殖が盛んな松川浦は、津波による漁場への壊れた建物等の堆積、アサリ食害生物の増加等、漁場・干潟機能の低下が懸念されています。</p> <p>【意見】 …松川浦は、津波により浦内の環境が大きく変化し、漁場への堆積物、ノリの種場の浸食、アサリ食害生物の増加による、漁場・干潟機能の低下が懸念されており、その対策が必要です。(下線部の追加・修正)</p> | <p>漁業協同組合では、津波により失われた青のりの種場の復旧を要望しており、その最適地として中洲北端部を要望しております。現在、福島県相双農林事務所、水産課とその実現に向け、事業を進めるべく調整中であることから、のりの種場について明示していただきたい。</p> | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>第6章「第6節 相双地方」の「2 現状と課題」を次のとおり修正します。</p> <p>○ ノリ、アサリの養殖が盛んな松川浦では、津波による漁場への壊れた建物等の堆積及びノリの種場の縮小、アサリ食害生物の増加等による漁場・干潟機能の低下が懸念されており、その対策が必要となっています。</p> |
| 32 | いわき市 | 223 | 11 | <p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 2(4) 林業・木材産業の課題 ○ 放射線の健康への影響に対する不安等が林業労働力不足に拍車をかけることが懸念されるため、放射線に対する安全な就業環境を確保するなど、労働力の確保・育成を進める必要があります。</p> <p>【意見】 ○ 放射線による健康への影響に…(下線部の修正)</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「○ 放射線による健康への影響に対する…」に修正します。</p> |
| 33 | いわき市 | 223 | 35 | <p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 2(6) 安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農山漁村の形成 ○ 消費者の放射性物質汚染に対する不安を払拭するため、農林水産物のモニタリング体制の充実と正確な情報の発信が必要です。</p> <p>【意見】 ○ 消費者の放射性物質汚染に対する不安…(下線部の修正)</p> | | <p>【原案どおりとします】</p> <p>御指摘いただいたことについては、本計画の同様の表現(「放射性物質による健康への影響に対する不安」と統一を図ります。</p> |
| 34 | いわき市 | 224 | 4 | <p>【該当箇所】 同上 ○ 多くの魚介類から基準値を超える放射性物質が検出されており、モニタリング体制の充実と正確な情報の発信が必要です。</p> <p>【意見】 ○ 多くの魚介類から…(下線部の修正)</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「○ 一部の魚介類から…」に修正します。</p> |

| No. | 意見者 | ページ | 行 | 意見の内容 | 左の理由 | 対応案 |
|-----|------|------------|----------|---|------|---|
| 35 | いわき市 | 212 225 | 19 13 | <p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第5節 南会津地方 及び 第7節 いわき地方</p> <p>【意見】 「モニタリング調査」を「モニタリング」又は「モニタリング検査」に修正</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>御意見を踏まえ、「モニタリング調査」を「モニタリング検査」と修正します。</p> |
| 36 | いわき市 | 225 | 12 | <p>【該当箇所】 第6章 地方の振興方向 第7節 いわき地方 4(2)「サンシャインいわき」の農業・農村の振興 ○放射性物質が検出されない安全な農産物の生産を図るため、きめ細かな土壌モニタリング調査を行い、農家等の土壌や樹体の除染対策及び栽培技術対策を支援します。</p> <p>【意見】 …土壌モニタリング調査を行い、農家等の土壌農地(又は「<u>土壌</u>」)や樹体の…(下線部の修正)</p> | | <p>【御意見を反映させていただきます】</p> <p>「…土壌モニタリング検査を行い、農家等の行う農地や樹体の…」と修正します。</p> |